

令和元年度

紀北町水道事業会計決算審査意見書

紀北町監査委員

目 次

第1 審査の概要

1 審査の対象	1頁
2 審査の期間	1頁
3 審査を実施した監査委員.....	1頁
4 審査の手続	1頁

第2 審査の結果

1 給水状況	2頁
2 収支の状況	2頁
3 所 見	3頁

令和元年度 紀北町水道事業会計決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和元年度 紀北町水道事業会計決算

2 審査の期間

令和2年6月25日から令和2年8月20日

3 審査を実施した監査委員

松永 剛、太田 哲生

4 審査の手続

審査に付された決算書類について、関係法令に準拠して作成されているかを確認、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、会計帳簿及び証拠書類の照合等を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された決算諸表は、水道事業の経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しているものと認められた。

1 給水状況

令和元年度末における給水戸数は9,044戸で前年度と比較すると76戸の減少、給水人口は15,524人で前年度と比較すると489人減少している。

年間総配水量は3,798,772 m³で前年度と比較すると60,598 m³減少し、年間有収水量については2,136,921 m³で前年度と比較すると66,088 m³減少している。年間有収水量率（年間有収水量÷年間総配水量×100）は56.3%で前年度と比較すると0.8ポイント減少している。

2 収支の状況

① 収益的収支（税抜）

総収益は388,430,231円で、主な内訳は営業収益が307,213,704円（内、給水収益305,734,704円）となっている。

一方、総費用は380,114,750円で、主な内訳は営業費用356,645,198円、営業外費用が23,338,834円となっており、この結果、8,315,481円の当年度純利益が生じている。

② 資本的収支（税込）

資本的収入の総額は120,487,842円で、主なものは補助金61,087,842円、企業債57,400,000円である。

一方、資本的支出の総額は247,009,123円であり、この内、建設改良費は115,908,001円で、主な事業としては、三浦浄水場設備更新工事（場内配管工）9,988,920円、馬瀬地区配水管布設替工事10,780,000円、三浦地区配水管布設替工事（大瀬踏切）に伴う地質調査業務3,209,760円、上里地区配水管布設替工事（第5工区）16,316,300円、三浦地区配水管布設替工事（大瀬踏切）に伴う測量設計業務10,340,000円、呼崎地区配水管布設替工事13,615,800円を実施している。

また、企業債償還金は131,101,122円で、本年度末の企業債未償還残高は1,509,523,270円であり、前年度と比較すると73,701,122円減少している。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額126,521,281円は、

消費税資本的収支調整額 5,708,876 円、損益勘定留保資金 120,812,405 円で補てんしている。

3 所 見

水道事業会計決算については、損益計算書、貸借対照表及びキャッシュ・フロー計算書からも業務活動の業績は概ね良好であると考えられる。

現年収納率については、99.33%と昨年度に比べ0.01ポイントの上昇となっており、引き続き高い水準を維持している。

年間有収水量率については、56.3%と昨年度に比べ0.8ポイントの減少となっており、県下でも低い状況にある。令和元年度の建設改良工事については、三浦浄水場設備更新工事、馬瀬地区や上里地区、呼崎地区等での配水管布設替工事が行われている。昨年と比較して有収水量が増加した浄水場も存在するが、全体の有収水量率は減少しているため、一層の耐震管の更新等の対策を講じていただきたい。

紀北町では近年、給水収益が減少傾向となっている。原因の一つとして、給水人口の減少とともに、空き家等の増加により、基本料金のみで支払いとなっている家屋が増加していることも考えられる。

一方で、営業費用は横ばいで維持しており、経常利益が減少傾向にあるため、収支のバランスについて分析と対策を進めていただきたい。

水道事業は、住民生活を支える極めて重要なライフラインであり、将来にわたって安全で良質な水道水を安定的に供給し続けていくことはもちろんのこと、災害などの非常時には迅速な対応が求められることから、今後とも健全な経営の維持を図りつつ、水道施設の整備及び維持管理などの適正化に努められたい。

